

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

夢みらい 小川吉則 森田充 矢吹安子 戸崎 克司

(2) 実施日： 令和 8 年 8 月 17 日

【 1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や適正配置、更新・統廃合などを進めている。

(2) 本市における課題

各施設の維持管理業務が施設・担当課ごとに分散していることによる事務負担や、修繕・点検情報の一元的な把握などが課題となっている。

【 2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目： 公共施設包括管理業務委託について

(2) 選定地 1： 射水市

【 3. 調査結果】

内 容

射水市では、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検、保守管理、小修繕などの維持管理業務について、複数の施設・業務を一括して民間事業者へ委託する「公共施設包括管理業務」を令和 4 年 4 月から開始している。

対象は市内 105 公共施設であり、庁舎、学校、コミュニティセンター、体育施設など幅広い公共施設を対象としている。

(1) 維持管理業務の一元化

包括管理では、これまで施設ごと・業務ごとに発注していた設備点検や保守管理、小修繕等を一括して管理する仕組みを構築している。

これにより、施設管理に関する窓口を集約し、施設側の事務負担を軽減するとともに、点検・修繕等の情報を一元的に把握できる体制を整えている。

(2) 民間ノウハウの活用

包括管理の受託事業者が、単なる「委託業務の実施者」にとどまらず、施設管理に関する専門的な知見を活用し、市に対して改善提案を行う仕組みとなっている。

限られた人員・財源の中で公共施設を適切かつ効率的に管理するため、民間のノウハウを積極的に取り入れている。

(3) 施設管理データの蓄積と予防保全

包括管理を通じて、施設の点検・修繕履歴などの情報を蓄積し、今後の予防保全や修繕計画に活用する取組を進めている。

令和４年度以降の包括管理を、公共施設マネジメントを推進するための「基礎・土台」と位置付けており、維持管理費の適正化、安全性・利便性の確保、市内事業者の受注率向上、管理データに基づく予防保全の試行などを進めている。

(4) 市内事業者との関係

包括管理によって大手事業者に業務を集約するだけではなく、地域の事業者が実際の点検・修繕等を担う仕組みを構築している。

包括管理の導入に際しては、地域事業者の受注機会を確保しながら、民間の専門性と地域経済の両立を図ることが重要である。

(5) 第２期包括管理への展開

令和４年度から令和８年度までの第１期の取組を踏まえ、令和９年度以降の第２期包括管理業務について、さらに FM（ファシリティマネジメント）機能を強化する方向で検討している。

考 察

本市においても、公共施設の老朽化が進む中、今後は施設の維持管理・修繕・更新に必要な財政負担がさらに大きくなることが予想される。

一方で、限られた職員数の中で、すべての施設について専門的な維持管理を行政職員だけで担うことには限界がある。

そこで、本市においても公共施設包括管理業務委託の導入について、本格的に検討する価値がある。

ただし、導入に当たっては、単に複数の委託業務を一括発注するだけではなく、

- 現在の施設管理業務の洗い出し
- 施設ごとの維持管理費の把握
- 点検・修繕履歴のデータベース化
- 小規模修繕を含めた包括範囲の検討
- 市内事業者の受注機会の確保
- 職員の業務時間削減効果の検証
- 修繕の迅速化
- 予防保全への移行
- 公共施設の再編・統廃合への活用

までを一体的に検討する必要がある。

特に、公共施設等総合管理計画と個別施設計画を実際の施設管理につなげていくため、「施設を管理する仕組み」と「施設の将来を判断する仕組み」を連動させることが重要である。

① 包括管理導入に向けた庁内調査の実施

まず、市が発注している点検、保守、清掃、警備、修繕等の業務を横断的に整理し、包括管理が可能な業務と施設を洗い出すべきである。

② サウンディング型市場調査の実施

射水市が導入前に実施したように、民間事業者から意見を聞き、本市の施設規模や地域特性に合った包括管理の範囲を検討することが重要である。

③ 施設管理情報の一元化

点検・修繕履歴、設備更新時期、維持管理費等を一元的に管理し、将来の修繕・更新時期や優先順位を判断できる仕組みを構築すべきである。

④ 小規模修繕の包括化の検討

施設で発生する軽微な修繕について、迅速に対応できる仕組みを構築することで、施設利用者の利便性向上と職員の事務負担軽減につなげることが期待できる。

⑤ 包括管理を FM 戦略につなげる

最も重要なのは、包括管理を「施設を維持するための業務」で終わらせないことである。蓄積された施設データを、公共施設の長寿命化、更新、統廃合、複合化、民間活用等の判断材料として活用し、彦根市の公共施設マネジメントそのものを高度化する必要がある。

今後増大する公共施設の維持管理・更新費用と職員の業務負担を考えれば、包括管理の導入可能性について早急に検討する必要がある。

本市の施設数、施設用途、既存の委託契約、市内事業者の状況等を踏まえ、「公共施設包括管理＋FM 支援」を一体化した仕組みを構築することが、持続可能な公共施設マネジメントを実現する有効な手段になると考える。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

彦根市議会 会派 夢みらい

出席者 矢吹安子、森田 充、戸崎克司、小川吉則

(2) 実施日： 令和8年8月18日（火） 10：00～11：40

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

彦根市には、約320の自治会・町内会があり、その活動内容は地域行事、清掃、ごみ集積所の管理、防犯パトロール、子どもの見守り、防災訓練、広報物の回覧など多岐に渡っている。

特に、防災・防犯・地域福祉では、自治会が果たす役割を市も重視し、自治会を「市民と行政をつなぐ」重要なパートナーと位置付けている。

(2) 本市における課題

一方、高齢化、少子化、独居高齢者世帯の増加などの社会情勢を反映し、自治会の役員の高齢化、参加者の減少や固定化、担い手不足（若い世代の参加が少ない）、自治会加入率の低下 等が課題となっている。

市としては、「自治会をなくす」という方向ではなく、自治会を地域課題を解決するための組織として維持しつつ、負担を減らし、時代に合った運営に変えていくことが必要である。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目 市民協働で創るまちづくり・市民提案型まちづくり支援事業について

(2) 選定地1：石川県白山市

【3. 調査結果】

(1) 内 容 企画振興部協働推進課 課長 太田 俊郎氏

企画振興部協働推進課 課長補佐 田中 薫氏

白山市は、平成17年2月1日、1市2町5村の合併により誕生。2026年7月末現在で人口は111,965人。世帯数は47,663世帯となっている。

約500の自治会・町内会等があり、市内には市立コミュニティセンター（旧公民館）が28存在している。

白山市も、町内会が高齢化、小規模化、独居高齢者世帯の増加や空き家の増加等があり、各種団体も、役員の高齢化、参加者の減少や固定化、担い手不足などの課題があった。片や、災害や地域福祉への取り組みが必要となっていた。

こうした地域課題解決のために、

・地域住民が地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、知恵や発想を活かすことを考え、地域のコミュニティ力を結集することとした。

市内全28地区を対象に、

①地域コミュニティ組織の設立（令和5年度中に設立）

②公民館のコミュニティセンター移行→令和6年から実施

地域コミュニティ組織は、地域づくり活動に取り組む主体として、コミュニティセンターを活動拠点として活動している。

令和6年4月に白山市地域コミュニティセンターに関する条例を制定し、公民館をコミュニティセンターに発展的に移行した。

従来の町内会を否定するものではなく、両者が補完的な役割をして、地域課題について対応している。地域コミュニティ組織の構造は、

A 常設部会型

B プロジェクト型

C 分離型

とあり、地域により自由に選択している。

地域コミュニティ組織の主な取り組みとしては、

【安全・安心】 防災に関する防災訓練や講演会 等

【地域愛の醸成】 小・中学校等と連携して地域の文化を継承する事業 等

【交流・環境美化】 多様な住民が交流する事業

【地域のニーズを形に】 ペット診断などのペットフェスタ 等

【情報伝達・発信のデジタル化】 情報発信をデジタル化することで、運営負担を軽減

本格実施までのスケジュールでは、

令和元年から、市長による全地区への「まちかど市民講座」を、令和6年の本格実施まで行う。その間、講演会や意見交換会を行い、指針策定委員会による「あり方方針策定」を令和元年から令和4年まで実施。そして、令和6年の本格実施では一部地域ではなく全地区（28地区）一斉に、地域コミュニティ組織を設立した。

主な成果として、

①防災の体制づくりを進めることができた

②若い世代を中心としたプロジェクトチームを立ち上げた

③小中学校や大学等との連携で行事を開催した

④世代間交流事業の積極的な開催

などがある。

主な課題としては、

①地域コミュニティ組織とコミュニティセンターに対する認識

②子育て世代等の青年層の活動参加が少ない

③新規事業により負担増

④役員の高齢化・固定化、人材確保、掘り起こし などがある。

(2) 考 察

彦根市では、現状で記述したように自治会に地域活動の多くを依存している。しかし、課題にあるように役員の高齢化や担い手不足、それに自治会への非加入といったことが近年大きな問題となってきた。

白山市のように、自治会と地域コミュニティ組織の共存による地域活動の新たなあり方は、大変参考となる。現組織の自治会には既存の役割を無理のない範囲で担ってもらい、地域のもっと広範囲な課題や若い世代の取り込みとして、地域コミュニティ組織は大いに見習うべきである。

白山市では、取り組み始めてから完全実施まで、7年間の準備期間を要したそうである。最初は前市長の説明会から始まり、現市長がその意思を継いで進めていった。市民の理解、市職員の働きは当然必要である。それにもまして、トップのリーダーシップが肝心であったように感じる。

現状の自治会活動では近い将来困難となりつつある地域活動を、現代の地域住民の生活スタイルに合わせた無理のない活動として維持・継続・発展させて行くためには。また、新たな地域コミュニティ組織のあり方の一つとして、白山市の「市民協働によるまちづくり」モデルは参考とすべき先例となるのではないであろうか。当然、そのまま同じ形での導入は難しいであろうが、彦根市にあった形の「地域コミュニティ組織」を考える上での参考としたい。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

夢みらい：小川吉則・戸崎克司・矢吹安子

(2) 実施日：令和 8 年 8 月 19 日（水）

【 1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

『地震』『水害』『土砂災害』を中心に市の計画、職員の行動マニュアル、市民向け防災マニュアルで対応する仕組がとられている。

(2) 本市における課題

「いろんな計画があるか」から「本当に動くか」への転換が課題である。

【 2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

令和 6 年能登半島地震における、金沢市の対応状況について。

(2) 選定地 1：

金沢市

【 3. 調査結果】

(1) 内 容

場所 金沢市役所議員会議室

説明者 危機管理課篠田貴明係長

金沢市の市勢概要から

人口は約 46 万人の中核都市。高齢化率は、2025 年 27.9%、2045 年には高齢化率 36.7%まで上昇する可能性があるといわれている。

伝統文化を守りながら都市として成長、住み続けられるまちづくりを目指している

令和 6 年 1 月 1 日午後 4 時 10 分、石川県能登地方にマグニチュード 7.6 の地震が発生し、金沢市では震度 5 強。津波は金沢港 80cm（最高値）

被災状況：負傷者 9 人・死者 1 人 建物被害（全壊 56 軒）総数 23,885 件

道路被害総数 3,049 件（道路の液状化と土砂崩れ） 河川被害総数 101 件等々

墓地の倒壊も多く、所有者不明の墓地を共同墓地として整備された。

災害対策本部：1 月 1 日～3 月 31 日まで設置

避難状況：避難所数 124 箇所 避難者 10,259 人

避難品目：水 17800 箱・おむつ 190 箱等

能登地域避難者受け入れ支援 受け入れ開始日 1 月 10 日～受け入れ自治体は輪島市で最大時 314 人 受け入れ施設：体育館・老人ホーム・教育研修施設（シャワールの設備があるところ）

職員の派遣：消防から 563 人・水道局 103 人・その他部署多数

応援職員受け入れ 令和 6 年 3 月末まで延べ人数 473 人であった。

金沢市地域防災計画

①能登半島地震を教訓とした避難所運営の改善

避難所開設の遅れをなくするため、自動解除キーボックスの導入

避難所の高齢化が進んでいるため、拠点避難所に福祉用品を配置

②大規模災害を見据えた対応体制の強化

衛星通信機器（スターリンク）の導入、帰宅困難者対応マニュアル、トイレトラックの配備、マンホールトイレの整備

③市民への情報発信力の強化、防災啓発の充実

一斉配信メールシステム、VR 技術で体験型の啓発の推進、企業防災士の育成支援
検討ポイント

- 避難所の在り方の検討
- 届出避難所登録制度
- 車中泊用避難所の対応（ペット同伴）
- 災害関連死の対応
- 避難所運営支援者の育成（学生との連携）
- 孤立集落への対応

今後のスケジュール

- 令和 8 年度 防災会議を開催（令和 8 年 5 月 28 日）地域防災計画第 2 次改定
- 災害時候報・情報発信マニュアルの整備
- 孤立集落対策マニュアルの策定
- 届出避難所登録制度の開始

(2) 考 察

金沢市は北陸最大の都市・大学・観光・文化・医療・行政機能が集積した都市です。また大きな特徴は「文化都市」で歴史・文化を都市経営の中心に置いている都市でもある。その金沢市に令和 6 年 1 月 1 日（元旦）午後 4 時 10 分に能登半島地震（M7.6）が発生した。金沢市は震度 5 強であった。年末年始の時期であり各避難所の鍵は 3 人がそれぞれに管理していたが、直ぐに対応出来なかった。

金沢市も被災地であるが、県庁所在地のため、支援する立場、全体の被災状況の把握から支援体制の確立と、支援対策等膨大な業量をこなすことになった。

今回の視察を通して地震や水害時の対策強化が必要と学びました。